

## 2 学校教育

### 基本目標 学びに向かう力・学び続ける力を育成する学校教育の推進

#### 基本施策1 主体的・対話的で深い学びの推進

##### [主な取組]

##### ○探究的な学習カリキュラムの編成・実施

###### [概要]

これまで、カリキュラム・マップ\*に各教科等の内容や学年の系統を関連付け、探究的に学ぶカリキュラムを編成し、「子ども主体の学び」づくりに取り組んできている。

各学校では、

- ・ 自校や中学校区でSDGsの目標を設定し、教科横断的な課題解決に取り組む。
- ・ 学力調査の分析から、つまずきの要因となっている単元や内容等を重点として位置付ける。
- ・ 教科・単元の特徴に応じて、学習端末を効果的に活用し、学びを深める。
- ・ 就学前と義務教育の学びをつなぐため、遊びや体験を通した言葉や数の確かな習得を図るカリキュラムを編成・実施・改善する。

等の取組をカリキュラムに反映している。

〔第三次福山市教育振興基本計画に係る最終評価アンケート（児童生徒）〕 (%)

	小学校	中学校
新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい	87.9	82.7
友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい	91.3	91.1

〔福山100NEN教育アンケート\*（授業を行う教職員）〕 (%)

	小学校	中学校
子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している	93.8	89.2

###### [課題]

各校は、教科等の関連、学力調査の分析から重点となる内容・単元等をカリキュラム・マップに示しているが、日々の授業実践に十分活かされていない。

###### [今後の方針]

探究的な単元づくりへの理解を深める研修等を行う。

子どもの実態から内容や系統の関連を見直し、実践・検証を繰り返し、授業改善につなげる。

2023年度（令和5年度）からの3年間、「世界バラ会議福山大会」を学びの場・機会とした「Rose & Peace教育」をカリキュラムに位置付ける。

##### ○学習端末を活用した学びの深化

###### [概要]

教科の特質に応じて学習を深める効果的な活用をめざし、パイロット校を指定し、文部科学省のアドバイザーの指導・助言を受けながら、研究・実践したことを研修やホームページを通して、全校に発信した。

また、授業での活用場面を具体的にイメージできるよう、スキルやニーズに応じた教職員研修や教科ごとの活用事例の作成・共有を行った。

## 〔ICTに関するアンケート〕 (％)

	質問項目	小学校	中学校
児童生徒	学習の中でPC・タブレットなどのICT機器を使うのは勉強の役に立つと思う。	95.6	95.3

## 〔福山100NEN教育アンケート\*〕 (％)

	質問項目	小学校	中学校
教職員	授業の中でICTを積極的に活用している。	83.6	86.5

## 〔課題〕

ICTの活用が教科書やノート等の代替や意見を共有する場面等の設定に留まることがないよう、活用の目的、場面、方法を検証していく必要がある。

## 〔今後の方針〕

パイロット校が、ICT活用を視点に授業改善を行う協働的な研修体制を構築し、教材研究、授業実践・観察、事後協議を通して、活用の目的、場面、方法を明らかにしていく。パイロット校の取組の過程を全校に発信し、各学校に活かせるようにする。

## ○就学前と学びを繋ぐ小1カリキュラムの編成・実施

## 〔概要〕

229施設による63連携校区を編成し、連携・接続の仕組みを整えた。合同研修会や連携協議会等を実施し、言葉と数を獲得する子どもの姿を共有して、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している。

幼保小学びの接続カリキュラム開発校（光・緑丘小学校区）は、学びをつなぐカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を市内各学校へ発信した。

## 〔課題〕

各園所・学校で幼保小連携\*担当教員を位置付け、連携校区を編成しているが、各校区の連携内容に差がある。連携協議会の回数が少なく、子どもの学ぶ姿・校区の実状などが十分に連携できていない校区では、接続を見通したカリキュラム編成が不十分で、活用できるものになっていない。

## 〔今後の方針〕

定期的な連携協議会（学期に1回以上）、合同研修会等を実施し、各連携校区で子どもの学ぶ姿を共有し、接続を見通したカリキュラムの実施・改善を行う。

研修会やホームページ等で、パイロット校のカリキュラム開発の過程を随時発信する。

義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、小中一貫教育の取組を幼保小中連携へ発展させる。

## ○大学や企業と連携した中高一貫教育の推進

## 〔概要〕

地元の特色ある企業・団体のSDGsにつながる取組を調べ、企業から出された課題の解決を探る「探究的な学び」の活動を通して、備後地域の魅力を発見し、地元の持続的発展に関わることができるよう取り組んだ。探究学習の成果を、冊子やホームページ等を通じて広く発信した。

[課題]

企業・団体や地域の課題解決策を、根拠となる統計資料や先行研究の活用、フィールドワークによる資料収集等に基づいた、論理的・実践的な提案になるよう、探究学習をより充実させる必要がある。また、中高一貫校の特色を活かして、学年を越えて探究の方法や成果を共有する必要がある。

[今後の方針]

企業・団体との連携だけでなく、近隣の大学や小中学校、市役所等とも連携するなど、地元にある教育資源を活用していく。また、企業・団体の探究だけに終わるのではなく、背景にある地域の魅力や課題の探究、さらには、自分たちの暮らしのあり方を考えることにもつながっていくように配慮する。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	自己肯定感に係る質問に肯定的に回答した児童生徒の割合	小学校 81.1% 中学校 83.0%	小学校 83.8% 中学校 83.5%	前年度以上	前年度以上
2	学力を伸ばした児童生徒の割合	小学校 71.9% 中学校 61.4%	小学校 70.6% 中学校 66.8%	前年度以上	前年度以上
3	学力調査正答率40%未満の児童生徒の割合	小学校 16.4% 中学校 23.6%	小学校 19.2% 中学校 32.7%	前年度以下	小学校 11.0% 中学校 15.5%
4	地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合	高校 79.4%	高校 66.3%	高校 70%	高校 85%
5	運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツが「嫌い・やや嫌い」と回答した児童生徒の割合	男子 10.9% 女子 16.2%	男子 10.1% 女子 17.5%	前年度以下	男子 5.4% 女子 8.1%
6	小学校第1学年カリキュラムの充実	—	接続を見通したカリキュラムを編成・実施している(59校/72校中)	全ての学校が、接続を見通したカリキュラムを編成・実施している	全ての学校が、接続を見通したカリキュラムを編成・実施し、計画的な幼保小中連携を進めている

(項目説明)

- 1：全国学力・学習状況調査\*の児童生徒質問紙における「挑戦心、達成感、規範意識、自己有用感等」に係る問いに、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：学力の伸びを把握する調査\*における教科調査で学力レベルが1以上伸びた児童生徒の割合
- 3：全国学力・学習状況調査の平均正答率が40%未満の児童生徒の割合
- 4：学校評価アンケートにおける「地域の企業や課題に関して以前より興味関心を持つようになった」という問いに、「よく当てはまる」「大体当てはまる」と回答した高校生の割合
- 5：全国体力・運動能力調査の児童生徒質問紙における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」という問いに、「やや嫌い」「嫌い」と回答した児童生徒の割合

## 【評価】

やや遅れ	<p>アンケートにおいて「新しいことを知ったり問題を考えたりすることが楽しい」「友達の考えを聞いたり話し合ったりすることが楽しい」と回答する児童生徒が 8 割を超え、「子どもの学びや発達への理解をもとにカリキュラムを見直し、実践している」と回答する教職員も 8 割を超えている。非認知能力と教科学力が繋がり、数値にも子どもの姿にも変化が現れてきているものの、個々のつまずき等へのアセスメント、支援が十分でなく、学力調査正答率が 40%未満の児童生徒の割合が増加した。</p> <p>中高一貫教育については、探究学習の現地調査において、企業・団体だけでなく、福山市立大学や鞆の浦学園など、地域の教育機関との連携が進んだ。また、学習の成果の発信を冊子のみならず、ネット環境を通して、さらには、探究成果発表イベントの実施など多様な手段で行い、校内外で多様な人々と交流し、評価を受ける機会を設けた。一方で、地域の企業や課題に関心を持つ生徒の割合が減少した。</p>
------	--

## 【今後のアクションプラン】

<p>各研修の内容や指定校の実践の過程等を全校に発信し、各学校の取組に活かせるようにする。</p> <p>学力調査の結果分析を通して、個の実態に応じた学習内容の定着等に着目し、子どもの姿・教材から単元計画を考える教材研究に取り組む。</p> <p>中高一貫教育の取組については、地域の企業や課題に関心を持つ生徒を増やしていけるよう、探究学習の取組方針を明確にし、内容を深化させていく。</p>
--

## 基本施策2 多様な学びの場の充実

### [主な取組]

○校内フリースクール「きらりルーム」\*校外フリースクール「かがやき」における学びの環境の充実

#### [概要]

校内外フリースクールでは、アセスメントに基づく個別サポート計画の作成と運用、学習端末を活用したリモート授業の実施、課題の配信等、個に応じた支援の充実を図った。

「きらりルーム」を参考に、校内フリースクール設置校が増加し、多様な学びの場の充実の取組が広がっている。

「かがやき」では、学校・保護者と目的・取組内容等が共有され、利用者数が毎年増加している。

また、不登校児童生徒の保護者が集う場「つながローズ」を実施し、保護者支援の充実に取り組んだ。

〔校内フリースクール〕設置校		(校)
2018(H30)	2019(R1)	2022(R4)
6	8	53

〔かがやき〕利用児童生徒数等の推移		(人)			
		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
合計	小	25	58	94	115
	中	40	63	111	124
	計	65	121	205	239
	1日平均	21.2	40.1	62.5	63.6

※ 「1日平均」は、各年度利用者の合計が最も多かった月の数値

〔不登校のうち学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒数等〕

上段：人数(人) 下段：不登校に占める割合(%)

		2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
小学校 (義前)	市	62 (31.0)	130 (50.0)	159 (46.8)	220 (51.3)
	国	13,133 (24.6)	19,354 (30.6)	26,934 (33.0)	—
中学校 (義後)	市	199 (44.9)	217 (55.6)	308 (55.7)	360 (49.9)
	国	40,460 (31.6)	47,940 (36.1)	61,997 (37.9)	—

#### [課題]

個別サポート計画を更新する頻度を高める等、より児童生徒の成長に向けて、サポート計画を効果的に運用する必要がある。

学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない不登校児童生徒が増加しており、割合が国と比較して高い。

#### [今後の方針]

個別サポート計画作成の対象児童生徒を拡大するとともに、個の状況に応じた目標や支援の設定・更新の頻度向上を図る。

「きらりルーム」設置校を中心に、不登校児童生徒が学校内外の専門機関等に繋がる学校教育相談体制を見直す。

県教育委員会と連携したオンラインプログラムを活用する等、学びの機会を提供する。

不登校児童生徒の保護者支援として、座談会、相談会の開催等、保護者支援の充実を図る。

## ○学校図書館利活用の促進

### [概要]

子どもたちが読みたい本をいつでも手に取ることができる、本の言葉や写真から興味を広げたり、創造を膨らませたり、自分の好きなことを見つけたりできる知的好奇心を喚起する場となるよう、環境整備、研修等に取り組んだ。

また、学習センター機能を発揮する図書館に向け、各教科での利活用や開館時間の拡大等、パイロット校の取組の過程や成果・課題を発信した。

学校図書館補助員の配置を拡充し、環境づくり・授業づくりの支援を進めた。

### [整備状況]

2019(R1) ~2021(R3)	60/100 校
2022(R4)	20 校
2023(R5)	20 校整備予定

### [学校図書館の状況]

	2017(H29)	2021(R3)	2022(R4)
常時開館実施率	12%	44%	80%
1日の平均利用者数(1校あたり)	—	18人	28人
1日の平均貸出冊数(1校あたり)	—	13冊	17冊
週1回以上利用している児童生徒の割合	8%	—	21%
学校図書館補助員配置数	15人	34人	37人

### [課題]

図書館の利用が休憩時間に偏っており、授業での利活用が少ない。また、図書館の運営等が司書教諭や図書館補助員だけになっているなど、各学校がめざす図書館像や利用している子どもの姿を教職員間で共有できていない。

### [今後の方針]

- ・ 整備前・後に研修を実施し、目的、配架する図書等について共通認識を持つ。
- ・ 全校が、校長を中心とした学校図書館運営委員会等を設置し、自校の課題を踏まえた図書選定・廃棄方針や授業での利活用等について協議するなど、運営を行う。

### [設置スケジュール]

- ・ 設置準備 2023年度(令和5年度)
- ・ 全校設置 2024年度(令和6年度)4月
- ・ 各学校の利活用状況を把握し、充足率にも着目しながら、図書の充実を図る。学習センターとしての機能が発揮されるよう、パイロット校の授業活用の実践・共有等に取り組んでいく。

## ○教育内容の充実

### [概要]

再編による新たな学校として開校した義務教育学校\*、小小・中中再編校、イエナプラン教育校、特認校では、学校のビジョンに基づき、それぞれの地域の自然、歴史・文化、産業などを素材に、地域の協力を得ながら特色ある教育を行い、研修等を通して、他の学校へ発信した。

### [課題]

地域素材を活用した探究的な学習において、子どもたちの学びが深まり、身に付けてほしい力が付いているか、質を追求する中で、教育内容の充実を図っていく必要がある。

[今後の方針]

全ての学校において、「子ども主体の学び」に向けて、各地域の多彩な資源を活用したカリキュラムを編成し、特色ある教育活動に取り組む。

[基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	「学習が自分に合っている」と回答した児童生徒の割合	— ※2022(R4)年度から実施	小学校 89.0% 中学校 82.6%	前年度以上	前年度以上
2	不登校出現率	小学校 1.37% (全国 1.32%) 中学校 4.84% (全国 5.26%)	小学校 1.75% (全国 — ) 中学校 6.40% (全国 — )	前年度以下	前年度以下
3	学校図書館を週1回以上利用している児童生徒の割合	— ※2022(R4)年度から実施	小・中・義務教育学校* 21%	小・中・義務教育学校 30%	小・中・義務教育学校 60%
4	各校が創意工夫した学校図書館の運営	—	パイロット校が、学校図書館の組織的・計画的な運営に取り組み、その過程や成果・課題を共有している	全ての学校が、自校の実態に即した図書館運営を行うために、運営委員会設置に向けた、分掌への位置づけや運営方針等を検討している。	図書館日誌を記録し、各校の実態に応じて、利用を活性化させる工夫をしている。

(項目説明)

- 1：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「先生の教え方、使っているドリル・プリントや学習時間は自分に合っている」（小1～3年）、「授業は、自分に合った教え方、教材、学習時間などになっている」（小4～中3）という問いに「あてはまる」「ややあてはまる」と回答した児童生徒の割合
- 2：在籍児童生徒数に占める不登校児童生徒数の割合
- 3：「第三次福山市教育振興基本計画」指標最終評価アンケートで、「授業や休憩時間、放課後など、本を読んだり借りたりするために、学校図書館にどれくらい行きますか」という問いに「週に4回以上」「週に1～3回以上」と回答した児童生徒の割合
- 4：各校が記録した図書館日誌の「取組のまとめシート」を分析

[評価]

やや遅れ	<p>不登校出現率が小・中学校ともに増加している。不登校のうち、学校内外の専門機関等で相談・指導を受けていない児童生徒の割合が国と比較して高い。</p> <p>学校図書館の利用者数・貸出冊数は増加しているものの、授業での利活用が少ない。学校図書館長である校長のリーダーシップのもと、定期的な図書館運営に関する協議が不十分である。</p>
------	--

#### [今後のアクションプラン]

学校・教室に行きづらい児童生徒が、自分に合った場所を選択して学ぶことができるよう、引き続き、多様な学びの場の環境を整えていく。また、全ての不登校児童生徒が、何らかの場や人につながるために、学校・関係機関が連携し、児童生徒、保護者が相談しやすい機会を増やしたり、不登校等児童生徒を対象とした行事やオンラインプログラム等、学校・フリースクール以外にも学びの場を提供したりする。

学校図書館が学びの場となるよう、指導主事が、パイロット校の学校図書館運営委員会に参加し、学校全体で運営に取り組む体制の在り方、学校の実態に即した取組等について検証、発信する。

## 基本施策3 学びをつくる教職員研修の充実

### [主な取組]

#### ○教職経験に応じた研修

##### [概要]

初任者、中堅、主任、管理職など、それぞれの教職経験に応じ、自己課題の解決に向けた研修を実施した。

- ・初任者研修 授業研究や演習等を通して、認知のしくみから「学ぶ」ことへの理解を深め、授業づくりや学級経営に必要な知識やスキルの向上を図った。
- ・中堅教諭等資質向上研修 授業改善や人材育成等、年間で探究するテーマを設定し、各自のテーマに基づいた取組を進めることを通して、学校の中核として必要とされる資質能力の向上を図った。
- ・福山100NEN教育推進研修 教務主任や研究主任等が、各学校の教育課程の編成や授業づくりを進めるために、学びの探究パイロット校事業の取組等から、自校の取組や自身の役割を見直した。
- ・教頭研修 自校の現状から、学校運営や授業改善等に関する企画を立案し、年間を通して取り組んだ。それぞれの実践を交流・協議しながら、教頭として求められる資質能力の向上を図った。

##### [課題]

社会の変化や国・県の動向、管理職や主任の若年化など教職員の状況等を踏まえる中で、実効性ある研修を企画し、実施する必要がある。

##### [今後の方針]

研修後のアンケート等をもとに、研修効果や受講者のニーズを分析し、研修内容を見直していく。

#### ○教職員主体の研修

##### [概要]

全教職員による一斉研修、授業や業務に結びつくICT研修、教職員のニーズに応じた研修等、主体性を発揮できる研修を実施した。

- ・一斉研修 校内・校区の研修では、各学校・校区・個人の研究テーマに基づき、授業研究、理論研修等を計画的に実施した。また、中学校の教科・部会別研修では、教職員が研究テーマや年間計画等を協議した上で研修を実施した。
- ・ICTアドバンス研修 学習端末やアプリケーションの特徴を踏まえて、日々の授業・業務とICTを結び付け、効果的な活用に向けたアイデアを具体的に考えた。
- ・教職員ニーズ研修 教職員アンケートに基づいて、ICTや特別支援教育、学校図書館、外国語活動等をテーマに設定し、研修を実施した。

##### [課題]

アンケートや研修での意見等から現状を分析する必要がある。

##### [今後の方針]

アンケートや研修での意見等をもとに現状分析した内容を、その後の研修に活かしたり、学校へ情報提供したりすることが十分にできていない。

## ○幼保小合同研修

### [概要]

幼保小の教職員が、遊びや体験を通して学びの基礎となる「言葉」と「数」を獲得する過程を理解する合同研修や校区別研修を計画的に実施した。

- ・キックオフ会議 法人立の就学前施設も含め、改めて幼保小連携\*をすべての校区で推進していくことを周知し、幼保小連携の目的を共有した。
- ・幼保小連携教育合同研修会 目的の共有、専門家による講話、パイロット校区の実践発表、子どもの学ぶ姿の交流等を通して、各連携校区での協議を行った。
- ・一斉研修（幼保小合同） 各学校において、研修を年間2回以上実施し、保育・授業参観や事後協議、子どもの学ぶ姿やカリキュラムの交流等を行った。

### [課題]

各学校の幼保小連携教育に対する意識を高めていくよう、研修の質の向上を図る必要がある。

### [今後の方針]

引き続き、幼保小連携教育の目的を共有し、取組の交流・協議を通して、連携教育に対する全教職員の意識を高めていく。

パイロット校のカリキュラムの開発過程や連携・接続に向けた具体的な取組を研修やホームページ等で定期的に発信する。

義務教育の終わりに身に付けてほしい力を意識し、幼保小連携から幼保小中連携へ発展させる。

## ○外部機関と連携した研修

### [概要]

専門性を有する外部人材を講師に迎え、経営戦略やデジタル戦略等を学ぶ研修を実施した。

- ・ティーチャーズアカデミー 外部人材を講師・ファシリテーターに迎え、イノベーションやリーダーシップ、デジタル戦略等をテーマとして、ミドルリーダーとして求められるマネジメント力の向上を図った。
- ・教頭研修 外部人材を講師に迎えて、経営戦略やリーダーシップ、人材育成の理論等をテーマとして、教頭として求められるマネジメント力の育成を進めた。

### [課題]

受講者が、外部人材と個別に協議する時間を十分に設定できていない。

### [今後の方針]

研修における、外部人材による講義と受講者との協議のバランスを見直す。

**【基本施策に関する指標（数値目標）】**

項目			2021(R3) 年度	2022(R4) 年度	目標値 2023(R5) 年度	最終目標値 2026(R8) 年度	
1	研修により新しい 発見や取組を見直 すことができる教職 員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	75.2%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	96.5%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	54.1%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	92.9%		
2	日々の授業につい て立場や役割を超 えて対話している 教職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	63.3%	67.8%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	94.0%	95.3%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	62.3%	57.5%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	92.9%	91.2%		
3	児童生徒の変化に 応じ、柔軟な授業 を実践している教 職員の割合	小	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	55.0%	前年度以上	前年度以上
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	96.4%		
		中	よく当てはまる・当てはまる	— ※2022(R4)から実施	45.0%		
			よく当てはまる・当てはまる どちらかと言えば当てはまる	— ※2022(R4)から実施	92.7%		

（項目説明）

1～3：福山100NEN教育アンケート\*において肯定的に回答した教職員の割合

**【評価】**

おおむね 順調	<p>自ら考え、交流・協議する研修へと転換したことにより、教職員の主体性が向上し、教職員は「子どもは主体的に学ぶ」という認識を深めてきている。</p> <p>指標2では、中学校の割合が前年度以下になっていること、指標3では、小中ともに50%前後であることから、教職員が、子どもと教材への理解をより深め、研修と日々の授業がよりつながる内容を設定する必要がある。</p>
------------	---

**【今後のアクションプラン】**

<p>全ての研修について、子どもと教材への理解を深める教材研究を中心に据え、研修内容を見直す。アンケート調査等をもとに、研修効果や教職員のニーズ等を踏まえた研修内容を企画・実施していく。</p>
---

## 基本施策4 教職員が元気・笑顔で勤務できる環境の充実

### [主な取組]

#### ○教員の業務を補助する体制の充実

##### [概要]

補助員等の人材確保の仕組みをつくり、学校の状況に応じた効果的な配置・拡充に取り組んだ。

##### [取組内容]

- ・ 県教委や他市町、ハローワークとの連携の他、ICTを活用した人材確保の仕組みの構築
- ・ 学校状況に応じた人材配置や補助員等の拡充

[補助員等の配置拡充の推移] (5月1日時点) (人)

	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)	2023(R5)
校務補助員	93	93	93	93
学校図書館補助員	28	34	37	40
部活動指導員	54	63	61	66

##### [課題]

臨時的任用職員等の希望者を対象にした合同説明会の実施など、適格な人材が確保できるよう、計画的・組織的に取り組む必要がある。

##### [今後の方針]

近隣の大学との連携や合同説明会の早期開催などにより、人材確保に取り組む。

#### ○ICT機器活用の推進

##### [概要]

教員の作業的業務のデジタル化に取り組んだ。

##### [取組内容]

- ・ 生徒出席簿のデジタル化
- ・ 学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理する統合型校務支援システム導入の検討

##### [課題]

各校で業務の手順・デジタル化の内容に違いがあるため、人事異動に伴う負担が大きい。教職員からの要望が多い会計業務の改善を進めることができていない。

##### [今後の方針]

統合型校務支援システムの導入によるデジタル化を進め、業務の効率化と教職員の負担軽減を図る。

学校現場の意見を聞きながら、統合型校務支援システムの導入準備を進める。

#### ○部活動指導に係る教員の負担軽減

##### [概要]

学校の状況に応じた部活動指導員の配置、各種競技団体との連携による段階的な地域移行等に取り組んだ。

##### [取組内容]

- ・ 県教委「部活動指導員配置支援事業」に係る補助金を活用し、全ての部活動指導員配置希望校に部活動指導員を配置した。

- ・ 県教委「令和4年度地域運動部活動推進事業」を受け、休日の部活動地域移行のモデル校を指定し、他校との合同練習、競技団体派遣の指導員による指導等に取り組んだ。

〔部活動指導員配置希望校及び配置人数〕(2022年度末)

希望校 26校 配置人数 68名

〔教職員アンケート〕(2022年(令和4年)11月実施)

	肯定的回答
「部活動指導の負担軽減の効果があるか」	100%

[課題]

教員以外の外部指導者等, 人材の確保

[今後の方針]

部活動指導員の効果的な配置を行う。

県教委「令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業」を活用し、モデル事業を実施する。

○学校における組織マネジメントの確立

[概要]

各学校が明確な目標と具体的な取組を設定し、教職員が対話を通して進捗状況の把握、取組の見直しをしながら、学校関係者評価\*等を踏まえた改善・充実につながるよう取り組んだ。

〔取組内容〕

- ・ 研修や面談を通して、学校評価自己評価表における中期・短期目標の設定、達成のための取組の見直しを、積極的に進めることを確認した。
- ・ 学校評価自己評価表に基づく、教職員との面談等の取組が、業務の効率化につながり、業務改善へとつながることを確認した。
- ・ 勤務時間管理を適正に行うことができるよう、「教職員の在校等時間の記録実施要領」を一部改正した。

[課題]

時間外在校等時間の状況や教職員アンケートなどの調査結果の分析が十分できておらず、各校の課題を明確にできていない。

調査結果を各校に還元できておらず、学校実態に応じた業務改善、組織マネジメントに繋がっていない。

[今後の方針]

時間外在校等時間の状況や教職員アンケートの結果などをよりタイムリーに分析・還元することで、各校が現状から課題を整理し、課題解決の取組を進められる体制を整える。

**【基本施策に関する指標（数値目標）】**

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合	12.4%	13.2%	13.0%	0%
2	授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合	71.8%	73.3%	前年度以上	前年度以上
3	個性が認められていると感じる教職員の割合	78.5%	81.6%	前年度以上	前年度以上
4	学校評価自己評価表における短期目標達成率80%以上の項目の割合	51.9%	48.3%	60.0%	100%

（項目説明）

- 1：時間外在校等時間が月45時間超となった職員の割合（入校・退校時刻を基に把握）  
 2、3：福山100NEN教育アンケート\*において、肯定的に回答した教職員の割合  
 4：学校評価自己評価表に基づいた割合

**【評価】**

おおむね 順調	4つの指標の内、「授業づくりを行う時間が確保されていると感じる教職員の割合」「個性が認められていると感じる教職員の割合」の2つが前年度以上となった。 「時間外在校等時間の上限を超える教職員の割合」は、昨年度より増加しているが、コロナ前の2018年度（平成30年度）と比べると半減している。
------------	---

**【今後のアクションプラン】**

<p>人材確保に向け、近隣大学との連携を行い、教職員希望の学生が増加するよう取り組む。また、毎年実施している合同説明会の開催時期を早め、人材確保に努める。</p> <p>昨年度から全校で実施している諸帳簿点検の結果を踏まえ、事務の効率化、業務改善を図るため、学籍・出席簿・成績・会計等の事務を一括管理する統合型校務支援システムの導入準備を進める。</p> <p>部活動（運動部）については、競技団体から派遣された指導者のもとモデル事業を継続するとともに、生徒のニーズに対応できる持続可能なスポーツ環境の整備に向けて、関係部局や関係団体と今後の取組について協議する。</p> <p>時間外在校等時間、100NEN教育アンケート、持ち帰り業務調査などの結果を、タイムリーに学校に還元し、各校の現状から課題を整理し、課題解決の取組を進める。</p>
---

## 基本施策5 子どもの学びを支える教育環境の整備

### [主な取組]

#### ○コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）\*の導入

##### [概要]

鞆の浦学園及び想青学園にコミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会において、子どもや学校が抱える諸課題の解決に向けた取組や地域資源を活用した教育活動について話し合った。

委員には、地域学習や探究学習の内容を充実するための提案をいただいたり、ゲストティーチャーとして福祉や防災に関する授業をしていただいたりした。

2023年度（令和5年度）にコミュニティ・スクールを導入する学校（常石ともに学園，広瀬学園小中学校，新市中央中学校区，加茂中学校区）には講師を招聘し，教職員，保護者，地域の方々を対象に，コミュニティ・スクールに関する研修会を実施した。

##### [課題]

コミュニティ・スクールについて，導入の目的や活動内容について広報をしていくとともに，導入校の実践を情報提供することなどを通して，保護者や地域の理解を進める必要がある。

コミュニティ・スクールの仕組みを活かし，地域の方や保護者に主体的に学校運営に参画していただき，子どもたちの成長を促すより良い学校づくりを行っていくために議論していく必要がある。

##### [今後の方針]

学校運営協議会の協議内容や取組状況について，福山市のHP等で情報発信を行い，コミュニティ・スクールを広報する。

コミュニティ・スクールを導入した学校において相互の情報交流を行い，他校の取組を参考にしながら，自校の取組のさらなる充実を図る。

#### ○子ども主体の学びの場の整備

##### 学校規模・学校配置の適正化

##### [概要]

福山市小中一貫教育と学校教育環境に関する基本方針に基づき，学校規模・学校配置の適正化に取り組み，山野・広瀬・加茂地域の学校を再編した新しい学校の開校に向け，開校準備委員会における協議，教育課程の編成，施設整備などを行った。

##### [課題]

開校後の学校や児童生徒の状況を把握する中で，学校を伴走支援し，地域とともにある学校づくりを進め，教育内容を充実させていく必要がある。

##### [今後の方針]

コミュニティ・スクールの仕組みを活用し，広くなった地域の方々の協力をいただきながら，教育内容が充実していくよう取り組んでいく。

##### 学校施設の長寿命化

##### [概要]

外壁塗装改修工事，屋上防水改修工事等の部位修繕工事を行った。

[課題]

学校施設の多くが建築後40年以上経過し、老朽化が進んでいることから、長寿命化を図るとともに、現在の学校に望まれる機能を有した施設整備を行っていく必要がある。

[今後の方針]

福山市学校施設長寿命化計画に基づき、具体の個別計画を策定し、計画的に長寿命化改修・改築を実施しながら、施設・設備の機能の充実を図る。

ICT環境の充実

[概要]

電子黒板は、整備計画の最終年度（5年目）として、小学校1・2年生の普通教室に整備した。

[課題]

2022年度（令和4年度）で普通教室への電子黒板整備は完了したが、機器の継続的な維持管理が必要である。

[今後の方針]

2023年度（令和5年度）は、2018年度（平成30年度）整備分の賃貸借期間の延長、教室増や移動に伴う追加整備、機器修繕等を実施する。

○安心して学ぶことができる環境づくり

就学支援

[概要]

経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費及び入学準備費等必要な費用を援助した。また、奨学金制度では、経済的な理由で修学が困難な者へ学資を貸与するほか、大学等への受験や入学が困難な青少年に大学などへの進学を支援するため、受験資金や入学準備金を貸与した。

〔市立学校における就学援助\*の状況〕 (％)

区分		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
援助を受けた児童生徒の割合	小学校	15.0	13.9	13.7	13.3	13.1
	中学校	18.2	17.6	17.1	17.3	17.2

〔奨学金貸与の状況〕 (人)

		2018(H30)	2019(R1)	2020(R2)	2021(R3)	2022(R4)
福山市奨学資金	新規貸付	25	16	20	16	8
	継続貸付	58	53	44	43	35
	計	83	69	64	59	43
誠之奨学金	新規貸付	6	6	1	2	0
	継続貸付	5	10	11	6	3
	計	11	16	12	8	3
福山市青少年修学応援奨学金	受験資金	11	11	10	11	10
	入学準備金	11	11	11	11	11

[課題]

入学に当たり、制服などの購入のために支給する入学準備費と実際に掛かる費用に差がある。また、一部の奨学金制度では、応募者が減少している。

[今後の方針]

実際に掛かる費用と比較しながら適正な支給額について検討し、保護者の負担軽減を図る。また、誠之奨学金については、ニーズに応じた活用しやすい奨学金となるよう、制度を見直す。

学校保健

[概要]

児童生徒定期健康診断の事後措置を行い、検査等の必要な児童生徒への受診勧奨に取り組んだ。

[課題]

コロナ禍で受診を控える傾向が強まり、心臓検診に係る精密検査受診率は、小学生 91.8%、中学生 90.4%で、前年度と比べ低下している。(小学生 2.2 ポイント減, 中学生 4.1 ポイント減)

精密検査の必要性について、各家庭への理解を深める等、更なる受診勧奨の工夫が必要である。

[今後の方針]

健康診断の事後措置について、家庭との連携を丁寧に行い、健康への関心を高め、早期受診につなげていく。

食育

[概要]

教科指導や学級活動等での児童生徒の体験的な活動を通して、健全な食生活の実践を図り、現在や将来にわたって「食」を大切にす態度を育成する。

ア. 食に関する指導の充実

栄養教諭・教職員・家庭・地域等が連携した効果的な指導の充実を図る。

イ. 学校給食の充実

学校給食を「生きた教材」として活用できるよう、教科等において学習した地場産物や食材の活用、郷土料理、季節を感じる行事食を通して学校給食の充実を図る。併せて、地域の文化や伝統に対する理解と郷土への愛着を深める。

[課題]

ア. 食に関する指導を学校全体で計画的に推進する中で、デジタル教材の作成と効果的な活用を行う必要がある。

イ. 学校給食献立の工夫と、献立に合った食材で調理された学校給食を提供する必要がある。

[今後の方針]

ア. 小学校6年間、中学校3年間でそれぞれ一体的に捉えた系統性のある取組を効果的に進めるため、ICT教育機器\*を活用した食に関する指導などを行う。

イ. 地場産物や郷土料理、季節を感じる献立を積極的に取り入れ、地域別献立を実施し、地域の特色ある献立作りを推進する。

通学路の安全確保

[概要]

福山市通学路交通安全プログラムに基づき、学校が地域の協力のもと抽出した危険箇所について、道路管理者、警察及び地域の関係者・団体とともに合同点検を2年に1回定例で実施している。定例での

合同点検以降に新たに発生した危険箇所については、随時合同点検を実施し、安全対策を行っている。

なお、2022年度（令和4年度）から中学校の通学路を点検対象に追加し、総合的な通学路の安全確保に繋げている。

2021年（令和3年）6月に千葉県八街市で発生した通学路における児童の死傷事故を踏まえて、緊急合同点検を実施したうえで、対策内容を策定し、対策に着手するとともに、2023年度（令和5年度）末の対策完了をめざしている。

2022年度（令和4年度）は、5回目となる合同点検を実施し、2023年度（令和5年度）以降の危険箇所の対策内容を策定した。

#### [課題]

登下校時の児童生徒の交通事故は、依然として後を絶たないことから、危険箇所のハード面の対策とともに、交通安全指導など、ソフト面の対策の継続的な取組と強化が必要である。

#### [今後の方針]

引き続き、2年に1回の合同点検を継続的に実施するとともに、必要に応じて随時点検も行いながら、合同点検での参加意見を踏まえた通学路の危険箇所の安全確保に取り組む。

### ○関係機関・部署との連携強化

#### [概要]

DVや虐待等、学校だけでは解決が困難な課題に対応するため、庁内関係部署や関係機関との連携を行った。

#### [課題]

庁内関係部署や関係機関と連携し取り組んでいるものの、課題の改善に繋がっていないケースも見られる。

#### [今後の方針]

SCやSSW等も含めた学校内のチーム体制の充実を図り、予防も含めた有効な対応がとれるようにするとともに、課題解決に向け、関係機関と連携し取り組む。

### [基本施策に関する指標（数値目標）]

項目		2021(R3)年度	2022(R4)年度	目標値 2023(R5)年度	最終目標値 2026(R8)年度
1	コミュニティ・スクール* の導入率	0.0%	1.9%	11.8%	100.0%
2	登下校時の交通事故発生 件数	小学校 17件 中学校 46件	小学校 10件 中学校 56件	前年度を下回る	前年度を下回る

（項目説明）

1：コミュニティ・スクールを導入した学校の割合（全市立小・中・義務教育・高等学校）

2：通学路における登下校時の交通事故発生件数。

## [評価]

おおむね 順調	<p>コミュニティ・スクール*を義務教育学校*2校に導入し、学校運営協議会において、学校の運営方針を承認し、教育内容について協議したことを実践するなど、基本的な仕組みをつくり、取り組んだ。</p> <p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、継続的な就学支援を行うことができた。各種奨学金制度では、一部の制度で、応募者の減少が見受けられ、制度の見直しが必要である。</p> <p>ICT教育機器*整備として、全ての小・中・義務教育学校の普通教室に、電子黒板の整備が完了した。</p> <p>食育の充実に向けて、引き続き、「給食だより」の配布等による家庭との情報共有や、学校菜園運営など地域と連携した取組を行う。また、新たな取組として、給食調理の様子などを撮影した食育動画を制作し、授業で活用したり、YouTube 福山市サブチャンネルで配信したりするなど、効果的な指導に努めた。学校給食における地場産物の使用や新たな献立の作成も行った。</p> <p>学校保健については、コロナ禍の影響を受けながらも、家庭の理解を求めながら健康診断後の適切な事後措置に努めた。福山市通学路交通安全プログラム*に基づく制度運用を拡充するとともに、学校との情報共有をきめ細やかに図りながら取組を進めた。</p>
------------	---

## [今後のアクションプラン]

<p>コミュニティ・スクールのねらいや取組、協議内容等について、保護者や地域に周知するため、福山市のホームページや学校だより等で情報発信を行う。</p> <p>導入2年目となる2校について、1年目の実践を踏まえ、保護者や地域と協議し、教育活動の充実を図る。</p> <p>2023年度（令和5年度）は、再編校を中心に4校で導入し、学校運営協議会を実施するなど、コミュニティ・スクールの仕組みをつくる。</p> <p>各学校の状況を踏まえ、2024年度（令和6年度）以降の導入時期等の調査を行い、学校運営協議会委員の選定を進める。</p> <p>誠之奨学金は、国・県・他の自治体等の制度の動向も踏まえつつ、より奨学生にとって活用しやすい奨学金となるよう、精度内容の見直しを行う。</p> <p>再編後の学校のフォローアップを行い、地域とのつながりを大切にされた教育活動により教育内容が充実するよう取り組む。</p> <p>学校施設の整備については、学校再編に係る建替えや耐震化のための建替えが完了した後、2025年度（令和7年度）を目途に長寿命化改修を開始する。</p> <p>電子黒板の全小、中、義務教育学校への整備後は、機器修繕、教室編成見直しに伴う追加整備や移設、賃貸借期間の延長、機器更新計画策定等、本環境の維持管理を実施する。また、GIGA スクール構想に基づき整備した1人1台の学習端末やインターネット環境と併用しながら、子ども主体の学びを促し、より質の高い教育活動の展開に努める。</p> <p>学校ごとに作成された食育計画を基に系統性のある取組とするため、引き続き家庭・地域等との連携を図りつつ、ICT教育機器を活用した食教育が授業や給食の時間にも展開できるよう取り組む。</p>
---

また、使用する食材の工夫や、献立の充実を図りながら、学校給食を引き続き「生きた教材」として活用できるよう取り組む。

学校保健については、健康診断後の効果的な事後措置について、養護教諭間で共有を行いながら、児童生徒の健康への関心や家庭への理解を深め、早期受診につなげていく。

引き続き、福山市通学路交通安全プログラム\*に基づき、学校、道路管理者、警察及び地域関係者が連携し、通学路の安全確保に取り組む。